

令和 5 事業年度業務実績に係る評定一覧

評価単位	補助評価単位	自己評価評定	(参考) 外部評価評定
Ⅰ	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
	1 多様で厚みのある知の創造【重要度：高】【困難度：高】	A	A
	(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	s	s
	(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進	b	b
	2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成【困難度：高】	A	A
	(1) 自立して研究に専念できる環境の確保	s	s
	(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成	a	a
	(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供	b	b
	3 大学等における研究基盤等の強化【困難度：高】	A	A
	(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進	a	a
	(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進	a	a
	(3) 大学の教育研究改革等の支援	a	a
	4 国際研究ネットワークの強化【重要度：高】	B	B
	(1) 戦略的な国際研究基盤の構築	a	a
	(2) 国際的な研究交流等の促進	b	b
	(3) 国際頭脳循環の推進	b	b
	5 学術振興のための支援基盤の強化	B	B
	(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営	b	b
	(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保等	b	b
	(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化	b	b
	(4) 情報の発信と成果の普及	a	a
	(5) 研究公正の推進	b	b
Ⅱ	業務運営の効率化に関する事項	B	B
	1 組織の編成及び業務運営	b	b
	2 経費等の効率化・合理化	a	a
	3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	b	b
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項	A	A
	1 予算・収支計画	a	a
	2 短期借入金の限度額	-	-
	3 重要な財産の処分等に関する計画	-	-
	4 剰余金の使途	-	-
Ⅳ	その他業務運営に関する重要事項	B	B
	1 内部統制の充実・強化	b	b
	2 情報セキュリティの確保	b	b
	3 施設・設備に関する計画	-	-
	4 人材確保・育成方針	a	a
	5 業務の点検・評価の推進	b	b
	6 中期目標期間を超える債務負担	-	-
	7 積立金の使途	b	b
全体の評定			

S	法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120％以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100％以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。	0	0
A	法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120％以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100％以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。	4	4
B	【標準】中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100％以上）。	4	4
C	中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80％以上100％未満）。	0	0
D	中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80％未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。	0	0